

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊別府駐屯地
第 4 0 4 会計隊長 西宮 祥伍

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
6S7D1KT00130	6SS81C20039 0001		23				
品名 または 件名							
令和8年度 別府駐屯地生活隊舎内装補修 ほか3件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり 居室A (天井無)							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
25.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
別府駐屯地				別府駐業 管理科 営繕班			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
別府駐業 管理科 尾方技官 (339)				令和9年3月31日 (水)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

公告及び入札心得等については、別府駐屯地会計隊及び西部方面隊HPに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和8年5月14日 (木) 10時00分 別府駐屯地 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」格付「D以上」で契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 公告及び入札の心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨(当社は入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。)を入札書に付記するものとする。
- (8) 現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 落札決定方法：単価総価(消費税抜き) 当隊所定の予定価格以内の最低落札者とする。(同価の場合は、抽選により決定する。)

4 入札保証金：免除

ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

5 契約保証金：免除

ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明しがたいもの。
- (3) 暴力団排除に関する誓約を行わなかった者の入札
- (4) 電信・電話・FAXによる入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

7 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

契約条項及び入札等参加者心得については、別府駐屯地会計隊契約班及び西部方面隊HPで常時閲覧できます。

8 契約書の作成：落札決定後速やかに、契約書を作成します。

- 「役務請負契約条項」
- 「談合等の不正行為に関する特約条項」
- 「暴力団排除に関する特約条項」
- 「単価契約に関する特約条項」

9 その他

- (1) 入札に関する委任等を受けた者は、入札前までに委任状を提出すること。
- (2) 競争参加資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出すること。
- (3) 郵便入札希望業者は、令和8年5月13日(水)15時までに必着するように郵送し下記担当者に連絡すること。また、再度の入札となった場合は別途連絡いたします。
- (4) 現場説明会：実施しない。(ただし、希望する業者につきましては事前に小野に調整のうえ現場を確認するものとする。)
- (5) 公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊別府駐屯地

10 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒874-0849 大分県別府市大字鶴見4548-143

陸上自衛隊別府駐屯地 第404会計隊 契約班 担当 津留

TEL 0977-22-4311 (内線) 348 FAX 0977-23-3433 (直通)

11 仕様書及び現場確認に関する問い合わせ先

陸上自衛隊別府駐屯地 管理科営繕班 担当 小野

TEL 0977-22-4311 (内線) 339

仕 様 書

令和8年度 別府駐屯地生活隊舎内装補修

業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	営繕係

令和8年度 別府駐屯地生活隊舎内装補修

表 紙

仕 様 書

件名	令和8年度 別府駐屯地生活隊舎内装補修	作成日	令和8年 4月 9日
		所 属	別府駐屯地業務隊管理科
		作成者	防衛技官 尾方 峻晃

1 総 則

本仕様書は、「令和8年度 別府駐屯地生活隊舎内装補修」について適用する。

2 実施場所

大分県別府市大字鶴見4548-143 陸上自衛隊別府駐屯地
生活隊舎Ⅰ及び生活隊舎Ⅱ

3 概 要

壁・扉・天井の塗装及びPタイル上張り（巾木取替含む）

補修場所	壁	扉	床	天井	予定数量	備 考
居室A（天井無）	46.14㎡	3.32㎡	30.00㎡	—	25室	扉1つ
居室B（天井無）	44.34㎡	6.64㎡	30.00㎡	—	28室	扉2つ
居室A（天井有）	46.14㎡	3.32㎡	30.00㎡	30.00㎡	8室	扉1つ
居室B（天井有）	44.34㎡	6.64㎡	30.00㎡	30.00㎡	2室	扉2つ

4 実施時期

6月～3月（作業日程は担当官と調整の上、月に5～7部屋実施）

5 一般仕様

- (1) 本役務は、本仕様書に基づくほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」、及び関係法令に基づき実施すること。
また、建設業法に基づき一括下請負を禁止する。
- (2) 施工にあたり、建物・物品等に破損及び汚損を生じた場合には、速やかに官側担当者へ報告し、その指示に従い請負者の担当において現状に復旧するものとする。
- (3) 請負者は係官の指示する書類を作成し、提出すること。
- (4) 請負者は、使用材料及び着手前、施工中、完了後等各工程ごとにカラー写真を撮影し、A4タテに整理し1部提出するものとする。
- (5) 請負者は施工にあたり、仕様書あるいは、現地において、相違、疑義及び不明な点が生じた場合、係官と協議しその指示に従う。
- (6) 本仕様書に記載なき事項といえども、施工上当然必要な事項は請負者の責任において実施するものとする。
- (7) 作業中は、安全管理に十分留意し、事故等が発生しないよう万全を期す。
- (8) 請負者は現場代理人を選定し、必ず現場を確認させ、工程・書類管理、作業中の現場管理・監督を実施させるものとする。

6 特記事項

(1) 塗装

ア 使用する塗料はJIS規格品等に基づき、以下同等品を使用するものとする。

壁 : 日本ペイント 水性ケンエース（2回塗り）

天井 : 日本ペイント 水性カチオンシーラー・水性ケンエース（各1回塗り）

扉（両面） : 日本ペイント 水性ケンエースグロス（2回塗り）

イ 実施前に官側担当者と材料の仕様及び色、塗装箇所の確認をし官側担当者の承認を得たのち実施すること。

ウ 塗装時は塗装範囲外に色が付着しないよう養生を実施し、色むら等がないよう見栄え良く塗装すること。なお、塗装面剥離及び下地補修を程度に応じて実施すること。

(2) 床タイル上張り・巾木取替

ア 既存ビニル床タイルの不陸を調整し、上貼りとする。

イ 床材は、Pタイル、JIS A 5705 により、303mm角、厚2mmのものを使用する。

色、柄については、既設と同等とし事前に見本等を提出し監督官に確認すること。

ウ Pタイル用接着剤は、JIS A 5536 、メーカー仕様に応じたものとする。

ただし、ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆とする。

エ 仕上げはワックス仕上げとし、水性フロアポリッシュ・ワックスタイプとしてJFPAの認定を受けマーク表示の許可を受けたものとする。

オ 既設巾木を撤去の上、ソフト巾木 (H100mm) を取り付けること。

巾木の色は事前に監督官と協議し決定すること。

カ 既存巾木接着剤は、アスベストみなし含有として環境省の「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル」等に基づき必要な処置を講じるものとする。

(3) その他

ア 本役務は、大気汚染防止法に基づき着手の14日前までに石綿事前調査結果報告を行い、その写しを官側へ提出するものとする。

イ 作業に伴い発生した廃棄物は廃棄物処理法に基づき請負者において適切に処分することとし、産業廃棄物処理表 (E票) の写しを提出するものとする。

ウ 作業にあたり電気及び水が必要な場合は、請負者が自ら用意するものとし、駐屯地の電気、水は使用しない。

エ 完成検査は、現場の確認及び書類点検をもって行うものとし、検査官が指示した日時に行う。

7 管理事項

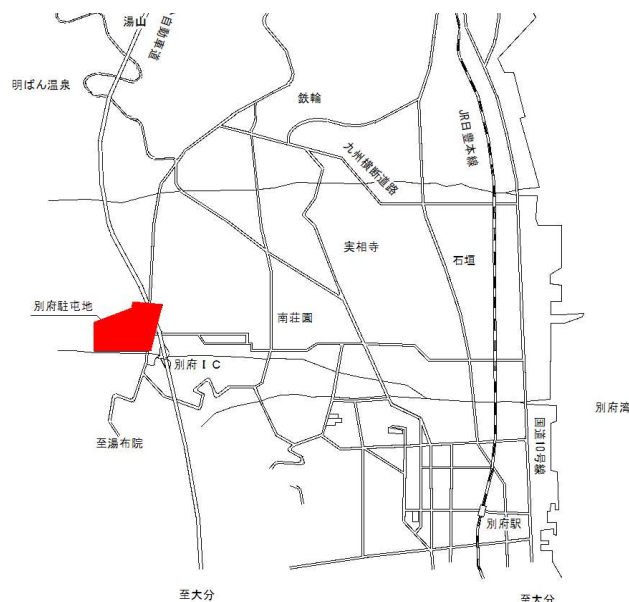
本工事を実施するにあたり、以下のことについて管理するものとする。

(1) 工事上知り得た情報は、第三者へ他言しない。

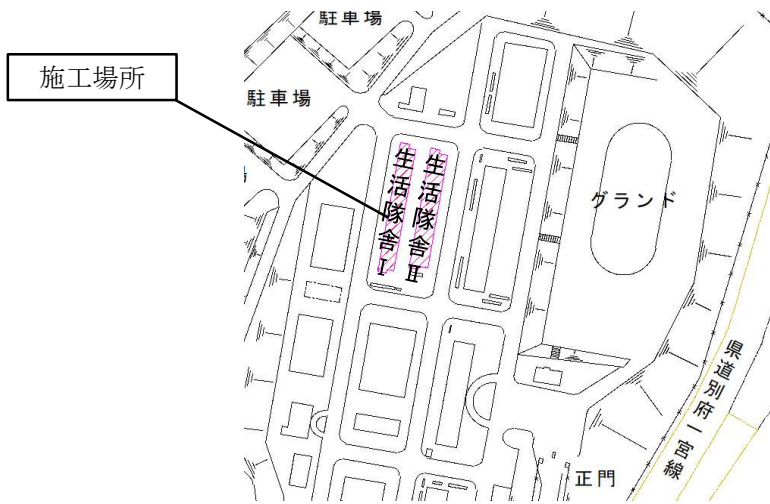
(2) 写真等は、必要部数以上に増刷しない。また、必要箇所以外は撮影しない。

(3) 外国人の入門には臨時入門申請手続きが必要であり、許可を得た場合に入門可能とする。

8 参考図面



案内図

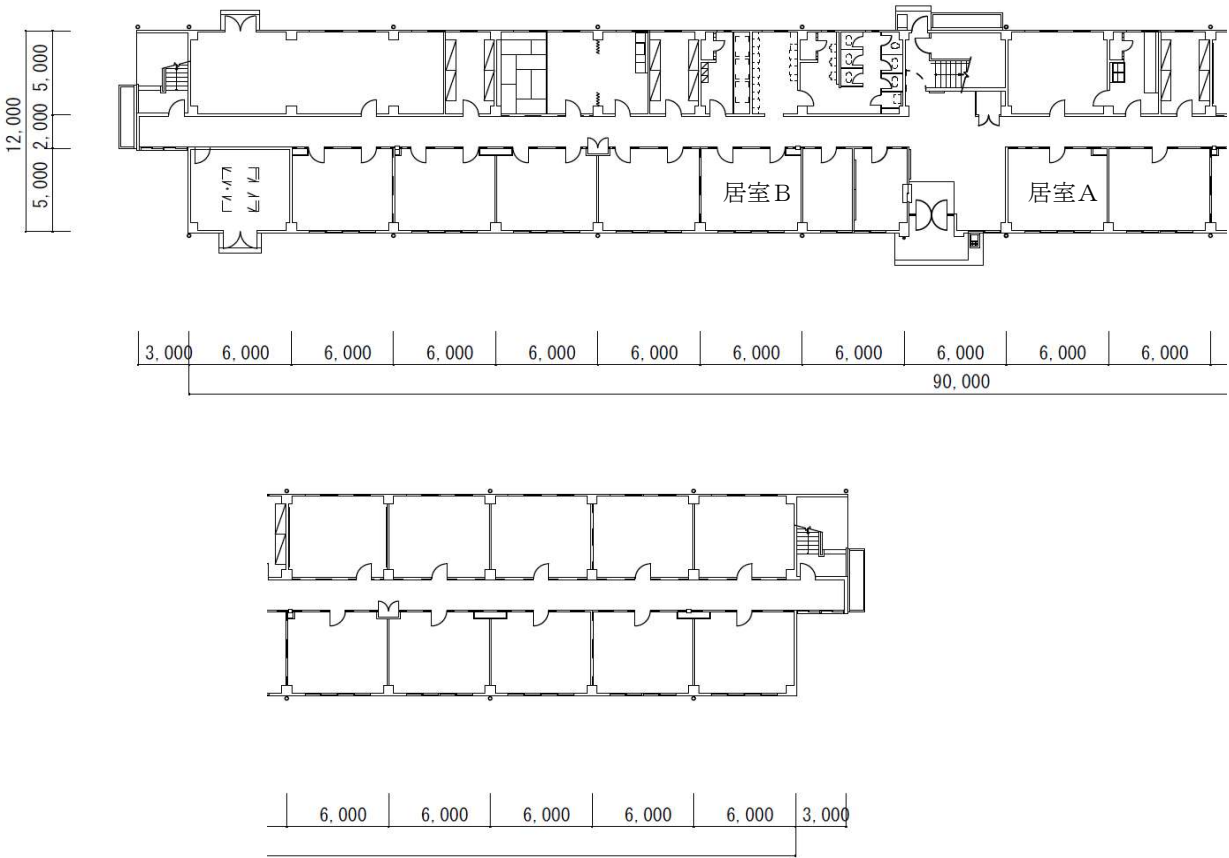


【構造】

生活隊舎Ⅰ：RC-4

生活隊舎Ⅱ：RC-4

配置図



標準平面図

